

ニューズレター

平成30年1月発行
第27号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668

URL : <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>



広島県府中市
市長

戸 成 義 則

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様方におかれましては、日頃から犯罪被害者等への支援に多大なご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

本市では、昨年1月に「府中市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族の方を支援することについて、市の基本理念を明確にするとともにその支援策を推進しているところです。

昨年末には、「犯罪被害者週間」にあわせて、被害者の人権と被害者支援の必要性について市民全体で考える講演会を開催しました。広島被害者支援センターをはじめとする関係機関、関係団体の皆様方におかれましては、今後とも本市の支援策の推進に対しましてご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も、広島被害者支援センターの益々のご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人
広島被害者支援センター
理事長

山 本 一 隆

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと思います。

さて昨年は、他府県センターと連携しての相談活動や裁判支援など困難な事案も複数有りましたが、迅速・適切な連携によりセンターが目指している途切れることのない支援を実施し被害者・遺族の皆さん方の要望に応える支援を行うことができたと思っています。

本年度もこうした経験を踏まえて、他府県センターとの連携はもとより他機関と連携し、総合的・継続的に被害者・遺族の気持ちに寄り添った支援ができるよう、支援活動員のスキルアップを図って参りたいと思います。このような地道な活動の積み重ねによりセンターの信頼度を向上させて被害者・遺族が安心して相談できる環境を作りたいと努力しています。

また、全国に先駆け日曜相談を開設するなど相談時間の延長を実施しておりますが、センターとしての認知度はまだまだ低く、県民全体に浸透しているとは言いがたい状況にあります。

認知度向上のため各種広報媒体に加え、街頭キャンペーンをはじめ講演会、イベントを通じて知名度の向上に努めると共に、県民全体で被害者支援するための共助意識を高めるための県条例の制定について、関係機関の協力を求めている参りたいと思います。

当センターでは、本年も引き続き被害者等に寄り添いきめ細かい支援に努めて参りますので、格別のご支援・ご協力をお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「被害者支援チャリティーコンサート&カープ選手によるトークショー」開催

12月16日（土）18：00から、JMSアステールプラザで「被害者支援チャリティーコンサート&カープ選手によるトークショー」を開催しました。約500名の参加があり、充実したイベントとなりました。

犯罪被害者の置かれている現状と支援について、広く県民に知ってもらうため、これまでシンポジウムや講演を行ってきましたが、今回は、「犯罪被害者支援活動県民総ぐるみ運動」として、さらに広く多くの県民に被害者支援の必要性や支援センターの存在を知ってもらい、また一緒に考えてもらう機会としたと考えました。

プログラムの最初は栗原剛楽長指揮による広島消防音楽隊の演奏。広島消防音楽隊は、防火・防災の呼びかけや市政全体のPRをするため、年間90回の演奏活動をされているということです。演奏された曲名は、「津軽海峡冬景色」「カーペンターズ青春の輝き」など。今回は全隊員ではありませんでしたが、28人とは思えない迫力と切れのある演奏で華やかに幕開けを飾っていただきました。

続いて広島東洋カープ、美間 優樹選手（内野手）・栗原 樹選手（内野手）・船越 涼太選手（捕手）、三人の若鯉と、RCC中国放送アナウンサー石田充さんによるトークショー。さわやかで楽しいおしゃべりのキャッチボールで、選手の意外な一面や、野球への熱い思いが語られ、会場を沸かせました。

ショーの中で、選手の色紙が当たる抽選会も行われ、15名の方が嬉しい記念品を手に入れました。

また、選手が募金の協力を呼びかけてくれたおかげか、皆さんのあたたかい善意の募金がたくさん集まりました。選手の皆さん、募金をして下さった皆様、ありがとうございました。大切にに使わせていただきます。

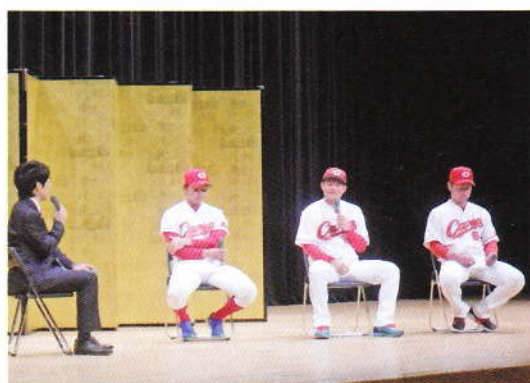
最後は修道中学高等学校スクールバンド班による演奏。総勢92名男子ばかりの吹奏楽バンドです。曲名は「トランペット吹きの休日」「ヒット曲メドレー」など。指揮者の大咲司朗先生のユーモアあふれるお話と、さすが中国地方トップクラスと納得の素晴らしい演奏、合間に登場する生徒のアイデアいっぱいのパフォーマンス、あっという間に時間が過ぎ、最後に全員で「ビリーブ」を歌って幕を閉じました。

「チャリティーコンサート&カープ選手によるトークショー」という初めての試みでした。被害者支援について伝えることができるだろうかと、少し不安もありましたが、皆さんからのアンケートを見ると、「音楽やトークショーを楽しみながら、被害者支援について考えることができた」「幅広い年齢層が参加しており、特に若い人に被害者支援について関心を持ってもらえたのがよかった」「センターの存在を初めて知った」などの声がたくさんあり、『まずは知ってもらう』という目的はひとまず達せられたようでした。

ご出演いただいた皆様、参加して下さった皆様、陰で応援し支えて下さった皆様、本当にありがとうございました。



— 消防音楽隊 —



— カープ選手トークショー —



— 修道中学高等学校 スクールバンド班 —

街頭キャンペーンに比治山女子高生参加

11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に合わせて、11月24日（金）朝7時半から、広島駅南口広場で街頭キャンペーンを実施しました。広島県、広島県警察、広島市をはじめ第六管区海上保安部、保護観察所など9団体に加え、今年は比治山女子高校のソフトテニス部の皆さんが20人参加してくれました。さわやかな笑顔と元気な声で、通勤・通学客らに声を掛けながらパンフレットやチラシが入った啓発グッズ3000個を配布し、犯罪被害者支援活動に対する理解と協力を呼びかけました。その様子が、新聞やテレビでも掲載・放映されました。



犯罪被害者支援功労団体表彰・功労者栄誉章受賞



「犯罪被害者支援功労団体表彰」は、民間被害者支援団体として、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力、かつ、犯罪被害者早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与されるものです。この度当センターが受賞し、10月6日、東京イイノホールで行われた「全国犯罪被害者支援フォーラム2017」に於いて、坂口正芳警察庁長官より賞状と記念品が授与されました。また、「犯罪被害者支援功労者栄誉章」は、10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害者相談員に授与されるもので、村井裕美相談員が受賞し、平井紀夫全国被害者支援ネットワーク理事長より授与されました。

ホンデリング目録授受

11月17日、岡野専務理事が広島南署で被害者や被害者遺族の支援の現状について講演を行いました。その時同署が全署員約170人に協力を呼びかけて、センターの活動に賛同した署員から集めた古本約千五十冊を、寄贈していただきました。ホンデリングに参加し活動費用に充てさせていただきます。



府中e・街いきいきフォーラム講演会で講演

12月2日、府中市が人権週間に合わせて行った講演会で、岡野専務理事が「被害者の人権と被害者支援の必要性」と題して市民150名に講演を行いました。府中市は今年1月、犯罪被害者やその遺族を支援するための基本理念を定めた「府中市犯罪被害者等支援条例」を施行されています。参加した方々からは、「被害者支援の必要性が良くわかった」「被害者の心情について初めて気付いた」などのたくさんの感想があげられました。

また講演の内容は、新聞や府中市の広報誌に掲載されました。

バス・電車・タクシー及び病院等での広報活動の実施

活動を行うと共に、被害者週間にあわせて自治体やバス協会・トラック協会をはじめ交通事業者及び総合病院等のご協力を得て、公共施設やバス・電車内にポスターの掲示をしていただき広報活動を実施しました。

当支援センターでは、今年度は年間を通じてラッピング電車・タクシーによる広報活動



電車内広告

＜ポスター掲示にご協力をいただいた交通事業者・総合病院等＞ 広島電鉄株式会社（広島市）、広島バス株式会社（広島市）、広島交通株式会社（広島市）、広島高速交通株式会社（広島市）、芸陽バス株式会社（東広島市）、株式会社中国バス（福山市）、鞆鉄道株式会社（福山市）、備北交通株式会社（庄原市）、因の島運輸株式会社（尾道市）、本四バス開発株式会社（尾道市）中国ジェイアールバス株式会社（広島市）、おのみちバス株式会社（尾道市）、エイチ・ディー西広島株式会社（広島市）、宝塚タクシーグループ（広島市）、県立広島病院（広島市）、広島大学病院（広島市）、広島市民病院（広島市）、国立病院機構呉医療センター（呉市）、J A広島総合病院（廿日市市）、広島赤十字・原爆病院（広島市）、浜脇整形外科病院（広島市）、株式会社広島バスセンター（広島市）、JR広島駅（広島市）〈順不同〉

警察庁が中学生の作文を募集しました

警察庁が募集した「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」に応募された作文の中で、当センターの活動を深く理解して書かれ、私たちが支援活動をする上でも参考となる内容であると評価された、安芸高田市立吉田中学校1年生 菅 陽和（かん ひより）さんの作文を紹介します。

生きる

安芸高田市立吉田中学校 1年 菅 陽和

私は「命の大切さを学ぶ教室」で何か、大切な物や人を失った人にどう接したらいいのかを学びました。励ましているつもりでも、その人が傷ついたりすることがあるというのが心にすごくのこりました。きっとそのことを思い出したりするだけで怖くてたまらなかったり心が不安定で眠れなかったり、自分を責めてしまったりしているのにさらに傷つけてしまったら私たちからみたら、すごくかわいそうしか思わないけど、きっと本人は心細くてさみしくて誰を信じたらいいのかが分からなくなっていると思いました。こんな時には、ふつうに接してあげるのがいいということをこの授業で学びました。私の周りの人にひとりで抱えこんでいる人がいるかはわからないけど、もしそういう人がいたら私も何かできることがあったらできるだけサポートしていきたいです。

私は、「被害者支援センター」という団体があることを初めて知りました。こういう場所は一人で抱えこんで心がすごく苦しい人には、誰にも言えない悩みを打ち明けることのできる場所なんだ、と思いました。一人でずっと重い荷物を持つのはすごく、しんどいです。でも、その重い荷物を誰かが少しでも、持つのを手伝ってくれたら、すごく楽になるのと被害者支援センターは一緒だと思いました。誰かが話を聞いてくれるだけで、その人の不安などは少しずつなくなり立ち直ることができるのかなと私は思いました。すごく勉強になったのは、自宅などでの日常生活の回復に必要な支援を行う生活支援です。病院への付き添いなどの直接支援も行っていることです。普段、私たちはふつうに病院や、学校、などにも行けるけど普段の生活も事件や事故のショックにより支障が出るということが分かりました。一人で抱えこんでいたら精神的にも負担になるので誰かに打ち明けることがいいというのが分かりました。

私も何かあって一人で抱えこんで苦しくなったら誰かに相談できる人がいるか考えました。すると頭の中に友達や先生、家族の顔が浮かび上がってきました。私には何かを相談できる人がいると、あらためて確信することができました。私にも相談できる人がいると心から思うと、一人で悩むことなどないと思いました。きっとあなたを助けてくれる人は絶対必ず誰かがいると思います。一人じゃないと思いました。私は一人ということなど、ないと思いました。きっと誰かが味方についてくれると思いました。一人じゃないと思うことで気持ちも楽になるし、考え方もプラスの方向に行っていると思いました。一人で悩んでも何も解決しないし、自分を苦しめてくただけだと思いました。普段から自分は一人じゃないと思うことが大切だと思いました。

「第11期被害者支援活動員養成講座」開講

平成30年6月から「第11期被害者支援活動員養成講座」を開講します。この講座は支援活動を行うボランティアを養成するもので、講師は大学教授、弁護士、被害者遺族等多彩な講師陣です。入門編（24時間）・アドバンス編（36時間）の全課程（有料）を修了し、基準をクリアすると支援活動員と認定されます。その後も研修を受けながら、支援活動を行っていただきます。入門編は被害者支援に関心があり勉強したいという方も歓迎です。開講期間は6月から約6ヶ月、受講希望の受付は4月から行います。

年賀葉書で被害者支援を呼びかける

平成30年正月の、市内に配布される年賀状に、当センターと被害者支援に対する理解を呼びかけるメッセージを掲載したチラシを付けてもらう



事になりました。郵便局の呼びかけで、当センターの活動に賛同して下さる企業等から29口の出資で作成され、2900枚の年賀状を中区の家庭等に配達してもらう事ができました。

＊出資していただいた企業等＊

對馬行政書士事務所・御菓子所 高木・株式会社 ハイオス・弁護士法人 板根富規法律事務所・恵木尚法律事務所・株式会社 ニシダフルーツ・株式会社 潤建築設計事務所・医療法人 本山歯科医院・三篠川上八丁堀店・あわい総合法律事務所・社会保険労務士 泉川弘海事務所・中央公園歯科クリニック・広島市中の棚商店街振興組合・有限会社 横田印房・ファミリーマート上八丁堀店・安さん幟町店・株式会社 経営クリニック・広島弁護士会・他4社

継続研修 犯罪被害者遺族の声を聴く

活動員の質の向上のため、毎月継続研修を実施していますが、10月の継続研修では、「被害者支援センターとちぎ」の和氣みち子さんに来ていただきお話を聞かせていただきました。和氣さんの娘さん（当時19歳）は、2000年7月31日、飲酒・居眠り運転の10トントラックに正面衝突され命をうばわれました。身勝手な飲酒運転で大切な命が奪われたり、傷つけられたりするのとは、あってはならないこと。何年経っても、裁判が済んでも、犯罪被害者におわりは無いことを実感しました。

ご遺族のお話を聞かせていただいた貴重な時間でした。

「犯罪被害者等電話サポートセンター」平成30年4月開始

全国被害者支援ネットワークは、加盟団体の電話相談業務を補充するため平成30年4月から「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設し、ナビダイヤルによる相談電話業務をスタートさせます。電話番号は、**0570-783-554（ナヤミハココヨ）**

「被害者が、全国どこにいても、いつでも（24時間365日）求められる支援が受けられ、被害者の声に答えることのできる活動を目指す」ため、当面年末年始を除いて、午前7時30分から午後10時00分まで、各支援センターが相談業務を開設していない日及び時間帯にネットワークが電話を受理します。



平成29年度の支援活動状況

支援活動月別件数 ▼

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談開設日数	26	26	28	26	25	25	27	26	24	233
電話相談件数	18	36	36	19	22	43	52	53	37	316
面接相談件数	3	2	2	0	1	0	1	1	2	12
直接支援件数	14	21	47	34	49	58	53	44	21	341
弁護士相談件数	1	2	7	0	3	1	2	5	0	21
臨床心理士相談件数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2

電話相談内容分類 ▶

殺人	8
暴行傷害	30
性的被害	15
D V	29
虐待	0
ストーカー	3
交通被害・事故	31
消費者問題	0
財産的被害	18
その他	120
問 合 せ	62
計	316

戸田先生追悼文

永年に渡り被害者支援活動にご尽力され、12月1日に逝去された、当センター理事 戸田慶吾先生に深い感謝の意を込めて、お二人の理事に追悼文をお願いしました。

副理事長 児玉 憲一

張りど艶のあるお声であたかも歌舞伎役者のように名セリフを語り続けた戸田慶吾先生が、なんと54歳の若さで急逝されました。突然の大出血が先生の脳を襲い、先生はあっというまに帰らぬ人となりました。先生を敬愛してやまなかった私たちは、深い悲しみに暮れています。先生は、広島で起きた数々の殺人や性犯罪事件の裁判員裁判で、被害者参加弁護士として被害者遺族の支援に尽力されました。当センターの支援活動員は、先生と被害者遺族との出会いから、裁判の準備、公判当日、そして判決が出るまで、先生のお仕事ぶりをつぶさに見せて頂きました。どの事案でも、被害者遺族の方々が最初から最後まで先生に深い信頼を寄せるのを見て感銘を受けました。それもそのはず、先生には長い経験に裏打ちされたプロとしての正確な見立てと方針があり、加えて実に情愛細やかな心配りがあったのです。ただ、いま思うに、事件に遭い深い人間不信に陥った方々から全幅の信頼を得るということは並大抵のことではありません。あの一見豪放磊落なお人柄の裏で、日夜血のにじむような努力をされていたに違いありません。まさに自らの命を削って被害支援に尽力された先生のお姿を私たちは生涯忘れることはないでしょう。先生、ありがとうございました。安らかにお眠りください。

副理事長 長井 貴義

戸田さんは、平成11年に広島弁護士会に犯罪被害者の支援に関する部会を立ち上げ、このテーマにおける弁護士会での先駆者となりました。そこに筆者も誘われました。

平成15年に県内の関係機関により犯罪被害者等早期援助団体設立検討委員会が設置され、弁護士会からの委員は、戸田さんの命で筆者となりました。この委員会から平成16年に誕生したのが当センターです。

戸田さんのお誘いで、関係者が多数にわたる被害者支援事件のお手伝いをしたこともあります。

また、戸田さんは日弁連の犯罪被害者支援委員会の委員だったところ、平成20年に広島弁護士会の副会長に就任するにあたり、一時的にこの職を筆者に譲渡し、その後復帰した戸田さんも筆者も日弁連委員を続けていました。

その日弁連の会議を東京でいつもどおり過ごした翌日、戸田さんは倒れました。

これで、被害者支援について筆者に指示してくれる人はいなくなっていました。



戸田先生のご冥福を心よりお祈り致します。

鷹の巣ゴルフクラブより寄付

当センターの支援活動にご理解を頂いている鷹の巣ゴルフクラブでは、12月4日に鷹の巣ゴルフ場に於いて、チャリティーゴルフが開催されました。カーブ選手から提供いただいた品物をオークションにして、集まった収益を、当センターの活動費に役立ててほしいと全額寄付していただきました。ゴルフコンペに参加された皆様、品物を提供して下さったカーブ選手の皆様、ありがとうございました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。



RCCラジオCM

RCCラジオの協力を得て「イベント・キャンペーン告知企画」に参加し、「犯罪被害者週間」の前後にスポットCM30回、生CM2回の広報を行いました。当センターの存在と支援活動を知ってもらい、被害に遭ってどうしていいか困っている人の耳に届き、早く相談してもらえるようにと願いながら話しました。

共同募金「社会課題解決プロジェクト」への参加について

犯罪被害者等の支援活動を支える経費は、企業、団体、個人の会費・寄付によるところが大きい。その財源確保のため、平成23年度から実施している共同募金会と連携した募金活動「社会課題解決プロジェクト」に平成29年度も参加し、平成30年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間募金活動を行います。

突然の不幸に見舞われた被害者・遺族の深い悲しみと、厳しい生活環境等にご理解をいただき、被害者支援の募金活動にご協力をお願い致します。



編集後記

初めての試みだった「チャリティーコンサート・トークショー」は、10代から80代まで幅広い年齢層の参加がありました。特に若い人の参加が目立ちました。深く理解はできなかったかもしれませんが、「ヒガイシャシエン」という言葉は、耳に心に残ったのではないのでしょうか。この先少しでも被害者や被害者支援について関心を持ってくれたらいいと思います。そしてその中から一人でも被害者支援活動に参加してくれる人が育つことを期待しています。

電話・面接でのご相談まずはお電話ください

相談は、無料です。
相談の内容は決して漏れることはありません。
安心してご相談ください。

相談無料
秘密厳守

電話相談 **082-544-1110**

【相談日】毎週月曜日～土曜日
第1、第3日曜日
【相談時間】午前9時から午後5時まで
※曜日、6月13日～16日、12月28日～1月4日を除く

(編) 広島被害者支援センターをサポートして下さる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

1 賛助会員とは センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先 銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただく 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。

本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。